



平成 27 年 11 月 16 日

各 位

会社名 株式会社 横浜銀行
代表者名 代表取締役頭取 寺澤 辰磨
(コード番号 8332 東証第一部)

会社名 株式会社 東日本銀行
代表者名 代表取締役頭取 石井 道遠
(コード番号 8536 東証第一部)

米国証券取引委員会あて「Form F-4」の提出について

株式会社横浜銀行（以下「横浜銀行」といいます。）と株式会社東日本銀行（以下「東日本銀行」といいます。）は、横浜銀行と東日本銀行の経営統合につき、米国証券法にもとづく登録届出書「Form F-4」を作成いたしました。平成 27 年 11 月 10 日（米国東部時間）に当該「Form F-4」を米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission、以下「米国 SEC」といいます。）に提出し、平成 27 年 11 月 13 日（米国東部時間）付けで効力が発生しましたのでお知らせいたします。

「Form F-4」には、今般の経営統合のストラクチャーや横浜銀行および東日本銀行の事業概要、財務状態・経営成績の分析などの定性的情報のほか、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards、以下「IFRS」といいます。）にもとづき作成された連結財務諸表が含まれております。IFRS にもとづく当該連結財務諸表は、今般の経営統合にあたり米国 SEC に提出を要する「Form F-4」への記載を目的として作成されたものであり、日本国内における IFRS の適用につきましては、諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

なお、今後、IFRS にもとづく連結財務諸表を含む平成 27 年度の年次報告書「Form 20-F」を米国 SEC あてに提出する予定ですが、その後は米国 SEC への登録を継続せず、平成 28 年度以降分の作成・提出は現時点では予定しておりません。

「Form F-4」は、米国 SEC が運営する電子開示システム「EDGAR」(Electric Data Gathering, Analysis, and Retrieval system) において閲覧することが可能です。

<http://www.sec.gov/Archives/edgar/data/1622143/000119312515372772/0001193125-15-372772-index.htm>

以 上

〔ご参考資料〕

「Form F-4」に記載された IFRS にもとづく横浜銀行、東日本銀行の主要な財務情報

【横浜銀行】

- (1) 平成 27 年 3 月期決算短信〔IFRS〕(連結)
- (2) 連結財政状態計算書（平成 25 年度および平成 26 年度）
- (3) 連結損益計算書・連結包括利益計算書（平成 25 年度および平成 26 年度）
- (4) 日本基準と IFRS との会計基準差異（非監査）（平成 26 年度）

【東日本銀行】

- (5) 平成 27 年 3 月期決算短信〔IFRS〕(連結)
- (6) 連結財政状態計算書（平成 25 年度および平成 26 年度）
- (7) 連結損益計算書・連結包括利益計算書（平成 25 年度および平成 26 年度）
- (8) 日本基準と IFRS との会計基準差異（非監査）（平成 26 年度）

なお、添付のご参考資料は、「Form F-4」から財務諸表等を抜粋したものであり、「Form F-4」に記載された内容を網羅的に反映したものではありません。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社横浜銀行 経営企画部 広報室 TEL : 045-225-1141

株式会社東日本銀行 経営企画部 広報 CSR 室 TEL : 03-3273-4073

株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下「両行」といいます。）は、両行の経営統合（以下「本件経営統合」といいます。）に伴い、米国証券法にもとづく登録届出書「Form F-4」を米国証券取引委員会（以下「米国 SEC」といいます。）に提出しました。「Form F-4」には、目論見書（prospectus）およびその他の文書が含まれます。「Form F-4」の効力が発生したことを受け、本件経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、「Form F-4」の一部として提出された目論見書が両行の米国株主に対し発送されるよう手配しました。提出された「Form F-4」および目論見書には、両行に関する情報、本件経営統合およびその他の関連情報などの重要な情報が含まれています。両行の米国株主におかれましては、株主総会において本件経営統合について議決権を行使される前に、本件経営統合に関連して米国 SEC に提出された「Form F-4」、目論見書およびその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本件経営統合に関連して米国 SEC に提出された全ての書類は、米国 SEC のホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みにもとづき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、上記記載の連絡先にて承ります。

平成27年3月期 決算短信〔IFRS〕(連結)

平成27年11月16日

上場会社名 株式会社横浜銀行 上場取引所 東
コード番号 8332 URL <http://www.boy.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役頭取 (氏名) 寺澤 辰磨

(百万円未満四捨五入)

1. 平成27年3月期の連結業績(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 連結経営成績

	営業収益	税引前当期純利益	当期純利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	当期包括利益合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
27年3月期	235,940	119,442	79,192	75,385	137,622
26年3月期	244,888	111,444	66,487	63,922	70,864

	基本的1株当たり 当期純利益	希薄化後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
27年3月期	59.78	59.75
26年3月期	49.28	49.25

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計
	百万円	百万円
27年3月期	15,364,223	974,692
26年3月期	13,725,246	880,564

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
27年3月期	1,326,637	△331,408	△73,429	2,189,883
26年3月期	554,176	122,447	△129,415	1,268,029

連結財政状態計算書

< IFRS >

株式会社横浜銀行
(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
資産：		
現金及び預け金	1,427,693	2,326,802
コールローン	283,615	276,915
トレーディング資産	9,321	14,599
デリバティブ資産	42,640	48,579
投資有価証券(注)	2,104,402	2,522,296
貸出金等	9,610,304	9,857,034
持分法で会計処理されている投資	1,049	1,055
土地建物及び設備	167,595	169,361
無形資産	11,741	12,553
繰延税金資産	11,841	11,095
退職給付に係る資産	-	8,737
その他の資産	55,045	115,197
資産合計	13,725,246	15,364,223
負債：		
預金	11,880,421	12,232,493
コールマネー	182,179	777,300
債券貸借取引受入担保金	91,591	247,652
デリバティブ負債	40,075	43,624
社債	30,000	-
借入金	434,071	811,282
未払法人所得税	18,183	12,404
繰延税金負債	12,553	45,099
退職給付に係る負債	4,731	627
その他の負債	150,878	219,050
負債合計	12,844,682	14,389,531
資本：		
親会社株主に帰属する持分		
資本金	215,629	215,629
資本剰余金	176,804	180,045
利益剰余金	400,233	438,102
その他の資本の構成要素	81,282	141,165
自己株式	△ 5,586	△ 5,091
親会社株主に帰属する持分合計	868,362	969,850
非支配持分	12,202	4,842
資本合計	880,564	974,692
負債及び資本合計	13,725,246	15,364,223

(注) 担保に差し入れた有価証券を含めて表示しております。

連結損益計算書

< IFRS >

株式会社横浜銀行
(単位：百万円)

	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
利息収益	161,152	154,686
利息費用	11,598	10,625
利息収益純額	149,554	144,061
役務取引等収益	55,636	59,639
役務取引等費用	5,775	6,196
役務取引等収益純額	49,861	53,443
トレーディング利益	14,940	28,757
その他業務収益	30,533	9,679
営業収益	244,888	235,940
有価証券減損損失	788	890
貸出金等減損損失(△戻入益)	11,231	△ 6,033
一般管理費	106,759	110,441
その他業務費用	14,672	11,205
営業費用	133,450	116,503
持分法による投資利益	6	5
税引前当期純利益	111,444	119,442
法人所得税費用	44,957	40,250
当期純利益	66,487	79,192
当期純利益の帰属		
親会社株主	63,922	75,385
非支配持分	2,565	3,807
当期純利益	66,487	79,192

連結包括利益計算書

< IFRS >

株式会社横浜銀行
(単位：百万円)

	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
当期純利益	66,487	79,192
その他の包括利益：		
純損益への組替が禁止される項目		
退職給付に係る調整額	28	3,510
純損益への組替が許容される項目		
その他有価証券評価差額金	4,328	54,879
為替換算調整勘定	21	41
当期その他の包括利益(税引後)	4,377	58,430
当期包括利益合計	70,864	137,622
当期包括利益合計額の帰属：		
親会社株主	67,756	133,058
非支配持分	3,108	4,564

日本基準とIFRSとの会計基準差異（非監査）

株式会社横浜銀行
(単位：百万円)

平成27年3月期

	資本	当期純利益
日本基準	1,010,496	79,324
会計基準差異が発生する主な項目		
連結の範囲/持分法	△ 45,186	999
貸出金等	△ 32,332	6,746
投資有価証券	28,022	1,072
有形固定資産	43,391	329
従業員給付	△ 25,929	2,766
のれん	—	△ 8,898
その他	△ 4,432	△ 2,613
上記に係る税効果	△ 1,669	△ 1,962
繰延税金資産	2,331	1,429
IFRS	974,692	79,192

以下は、「資本」及び「当期純利益」に関して、日本基準とIFRSとの差異として、その影響が特に重要な調整項目の概要です。「当期純利益」には非支配持分に帰属する部分を含めております。

1. 連結の範囲/持分法

IFRSでは、日本基準で連結対象としている資金調達のための特別目的会社について持分法会計を適用する一方で、日本基準においては連結対象としていない一部証券化ビークル等を連結しております。

2. 貸出金等

(1) 貸倒引当金

日本基準においては、債務者区分及び債権分類に基づき、貸倒引当金を計上しております。一定の残高を超える破綻懸念先または貸出条件緩和債権等を有する債務者に対して、DCF法を適用しているほか、その他の破綻懸念先、破綻先及び実質破綻先については、回収可能見込額等を勘案し、個別貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の債務者については、過去の一定期間の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、一般貸倒引当金を計上しております。

IFRSでは、減損の客観的な証拠が存在する債務者に対して、貸倒引当金を計上しております。減損の客観的な証拠が存在し、かつ個別に重要な残高を有する債務者に対し、DCF法を適用しているほか、個別に重要な残高を有しない債務者に対し、発生していると見込まれる損失を算定し、貸倒引当金を計上しております。なお、DCF法は、日本基準と比較し、より広範に適用しております。さらに、減損の客観的な証拠を認識していない債務者に対し、期末日までに潜在的に発生していると認められる未認識の損失を算定し、貸倒引当金を計上しております。

(2) 貸出金等に係る手数料及び費用

日本基準においては、貸出金等の実行や取得に直接関連し、受領する手数料及び支払う費用は発生主義に基づき計上しております。IFRSでは、そのような手数料や費用は当該貸付金等の金利を構成するものとして、貸出期間に亘って繰り延べ処理を行っております。

3. 投資有価証券

(1) 減損

日本基準においては、満期保有目的の債券及びその他有価証券について、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

IFRSでは、満期保有目的債券及び売却可能債券については、将来見積りキャッシュフローの毀損、また、株式等については公正価値が取得原価を著しく又は長期に亘って下回っている等、減損の客観的な証拠が存在する場合には、減損処理を行っております。

(2) 公正価値

日本基準においては、時価の把握が極めて困難であると認められる有価証券は、取得原価で評価しております。IFRSでは、売却可能金融資産に分類される有価証券は、非上場株式も含め、原則としてすべて公正価値で評価しております。

(3) 分類と測定

日本基準とIFRSでは、金融資産の分類に差異があるため、日本基準においては、その他有価証券として分類し時価評価していた一部の有価証券が、IFRSでは、貸出金及び債権に分類され、償却原価により測定しております。

4. 有形固定資産

日本基準においては、減価償却の方法として、主に定率法を採用しております。また、直接減額による圧縮記帳及び土地の再評価に関する法律に基づく再評価により有形固定資産の取得原価を変更しております。IFRSでは、減価償却の方法として、主に定額法を採用しております。また、上記のような圧縮記帳及び土地の再評価による取得原価の変更は認められないため、圧縮記帳及び土地再評価差額金の取り消しを行っております。

5. 従業員給付

日本基準においては、前払年金費用の計上に上限はありませんが、IFRSでは、前払年金費用の計上に上限が定められています。

6. のれん

日本基準においては、子会社株式を追加取得したことにより生じた負ののれんについて、発生した期において連結損益計算書に計上しております。IFRSでは、当該取引については資本取引に該当するため、連結損益計算書には計上しておりません。

平成27年3月期 決算短信〔IFRS〕(連結)

平成27年11月16日

上場会社名 株式会社東日本銀行 上場取引所 東
コード番号 8536 URL <http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役頭取 (氏名) 石井 道遠

(百万円未満四捨五入)

1. 平成27年3月期の連結業績(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 連結経営成績

	営業収益	税引前当期純利益	当期純利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	当期包括利益合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
27年3月期	37,678	14,347	8,168	8,138	14,069
26年3月期	34,858	9,637	5,340	5,291	6,949

	基本的1株当たり 当期純利益	希薄化後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
27年3月期	46.04	45.81
26年3月期	29.96	29.84

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計
	百万円	百万円
27年3月期	2,078,908	93,047
26年3月期	1,935,553	80,327

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
27年3月期	67,178	△27,729	△1,418	99,552
26年3月期	9,296	11,147	△1,415	61,519

連結財政状態計算書

< IFRS >

株式会社東日本銀行

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
資産：		
現金及び預け金	63,614	100,650
コールローン	20,175	5,541
デリバティブ資産	77	281
投資有価証券	374,336	415,566
貸出金等	1,439,323	1,521,802
土地建物及び設備	16,959	17,650
無形資産	1,333	1,240
繰延税金資産	13,685	9,992
その他の資産	6,051	6,186
資産合計	1,935,553	2,078,908
負債：		
預金	1,823,399	1,893,303
コールマネー	-	26
デリバティブ負債	809	871
社債	9,952	9,959
借入金	2,589	61,044
未払法人所得税	1,363	3,812
退職給付に係る負債	8,323	8,043
その他の負債	8,791	8,803
負債合計	1,855,226	1,985,861
資本：		
親会社株主に帰属する持分		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,697	24,730
利益剰余金	11,483	18,208
その他の資本の構成要素	7,119	13,020
自己株式	△ 1,453	△ 1,422
親会社株主に帰属する持分合計	80,146	92,836
非支配持分	181	211
資本合計	80,327	93,047
負債及び資本合計	1,935,553	2,078,908

連結損益計算書

< IFRS >

株式会社東日本銀行
(単位：百万円)

	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
利息収益	28,243	27,340
利息費用	1,689	1,610
利息収益純額	26,554	25,730
役務取引等収益	2,613	2,786
役務取引等費用	415	431
役務取引等収益純額	2,198	2,355
トレーディング損失	148	156
その他業務収益	6,254	9,749
営業収益	34,858	37,678
減損損失(△戻入益)	676	△ 891
一般管理費	23,137	23,625
その他業務費用	1,408	597
営業費用	25,221	23,331
税引前当期純利益	9,637	14,347
法人所得税費用	4,297	6,179
当期純利益	5,340	8,168
当期純利益の帰属		
親会社株主	5,291	8,138
非支配持分	49	30
当期純利益	5,340	8,168

連結包括利益計算書

< IFRS >

株式会社東日本銀行
(単位：百万円)

	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
当期純利益	5,340	8,168
その他の包括利益：		
純損益への組替が禁止される項目		
退職給付に係る調整額	1,377	141
上記に係る税額	△ 490	△ 1
純損益への組替が禁止される項目(税引後)	887	140
純損益への組替が許容される項目		
その他有価証券評価差額金	1,000	8,170
上記に係る税額	△ 278	△ 2,409
純損益への組替が許容される項目(税引後)	722	5,761
当期その他の包括利益合計(税引後)	1,609	5,901
当期包括利益合計	6,949	14,069
当期包括利益合計額の帰属		
親会社株主	6,900	14,039
非支配持分	49	30
当期包括利益合計	6,949	14,069

日本基準とIFRSとの会計基準差異（非監査）

株式会社東日本銀行
(単位：百万円)

平成27年3月期

	資本	当期純利益
日本基準	116,226	8,600
会計基準差異が発生する主な項目		
貸出金等	△ 24,211	1,430
投資有価証券	△ 10	△ 129
有形固定資産	△ 6,919	98
従業員給付	△ 2,284	240
その他	△ 743	△ 241
上記に係る税効果	10,483	△ 1,473
繰延税金資産	505	△ 357
IFRS	93,047	8,168

以下は、「資本」及び「当期純利益」に関して、日本基準とIFRSとの差異として、その影響が特に重要な調整項目の概要です。「当期純利益」には非支配持分に帰属する部分を含めております。

1. 貸出金等

(1) 貸倒引当金

日本基準においては、債務者区分及び債権分類に基づき、貸倒引当金を計上しております。一定の残高を超える破綻懸念先または貸出条件緩和債権等を有する債務者に対して、DCF法を適用しているほか、その他の破綻懸念先、破綻先及び実質破綻先については、回収可能見込額等を勘案し、個別貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の債務者については、過去の一定期間の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、一般貸倒引当金を計上しております。

IFRSでは、減損の客観的な証拠が存在する債務者に対して、貸倒引当金を計上しております。減損の客観的な証拠が存在し、かつ個別に重要な残高を有する債務者に対し、DCF法を適用しているほか、個別に重要な残高を有しない債務者に対し、発生していると見込まれる損失を算定し、貸倒引当金を計上しております。なお、DCF法は、日本基準と比較し、より広範に適用しております。さらに、減損の客観的な証拠を認識していない債務者に対し、期末日までに潜在的に発生していると認められる未認識の損失を算定し、貸倒引当金を計上しております。

(2) 貸出金等に係る手数料及び費用

日本基準においては、貸出金等の実行や取得に直接関連し、受領する手数料及び支払う費用は発生主義に基づき計上しております。IFRSでは、そのような手数料や費用は当該貸付金等の金利を構成するものとして、貸出期間に亘って繰り延べ処理を行っております。

また、契約条件変更等に伴い見積りキャッシュフローの変更が見込まれる場合、変更によるキャッシュフローの差額を損益として認識しております。

2. 投資有価証券

(1) 減損

日本基準においては、その他有価証券について、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。IFRSでは、売却可能債券については、将来見積りキャッシュフローの毀損、また、株式等については公正価値が取得原価を著しく又は長期に亘って下回っている等、減損の客観的な証拠が存在する場合には、減損処理を行っております。

(2) 公正価値

日本基準においては、時価の把握が極めて困難であると認められる有価証券は、取得原価で評価しております。IFRSでは、売却可能金融資産に分類される有価証券は、非上場株式も含め、原則としてすべて公正価値で評価しております。

(3) 分類と測定

日本基準とIFRSでは、金融資産の分類に差異があるため、日本基準においては、その他有価証券として分類し時価評価していた一部の有価証券が、IFRSでは、貸出金及び債権に分類され、償却原価により測定しております。

3. 有形固定資産

日本基準においては、減価償却の方法として、主に定率法を採用しております。また、直接減額による圧縮記帳及び土地の再評価に関する法律に基づく再評価により有形固定資産の取得原価を変更しております。IFRSでは、減価償却の方法として、主に定額法を採用しております。また、上記のような圧縮記帳及び土地の再評価による取得原価の変更は認められないため、圧縮記帳及び土地再評価差額金の取り消しを行っております。

4. 従業員給付

日本基準とIFRSにおいては、一部の適用すべき基礎率等が異なるため、IFRSでは、退職給付債務の再計算を行っております。

5. 繰延税金資産の回収可能性

日本基準においては、将来の課税所得を見積る期間を一定年数に設定し、当該範囲内で回収可能な一時差異に対して繰延税金資産を認識しております。IFRSでは、将来の課税所得を見積る期間に明示的な制限は無いため、将来の課税所得による回収可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識しております。